

今号のわだい

- 【1面】15春闘頑張る・医療制度法案廃案へ
 【2面】医労連役員セミナーに参加して
 石巻・女川被災地視察ツアー
 【3面】労働法制改悪NO!・平和行進始まる

全厚労ニュース

全国労働組合連合会
 厚生連
 〒110- 東京都台東区入谷
 0013 1-9-5
 TEL 03-3874-3591
 FAX 03-3874-3593
 発行日 毎月20日 定価 30円
<http://www.zenkouro.org/>

15春闘
ねばり強く闘う

15春闘も終盤戦を迎えています。自動車・電機などの製造業や小売業などの一部は、ベア（ベアスアップ）を獲得しましたが、物価高に追いつく水準ではありません。また労働者全体では22ヶ月連続の実質賃金の低下で、国民に「アベノミクス」の実感はありません。

4月20日現在の日本医労連の回答状況は、回答数242組合中、パートを含むベアが55組合・ベア平均額976円で前年水準に留まっています。全厚労では残念ながら定昇回答止まりですが、いくつかの手当改善が図られています。北海道では薬剤師欠員状態への対応に、月2万円の手当を新設。福島では病院勤務の社会福祉士に出ていなかった手当を支給させることになりました。富山では助産師技術手当を現行3千円から5千円にアップさせました。

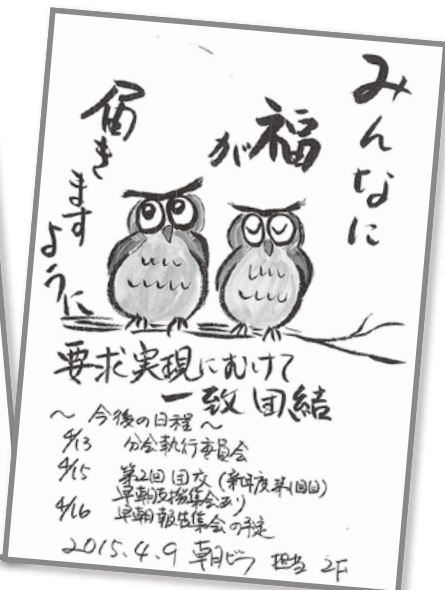
駅前
白衣宣伝・長野

4月21日に第3回の団交（経営協議会）を行った長野では、併せて待機集会と長野駅前での白衣の宣伝を行いました。交渉に入らないメンバー約60名は、3人ずつのチームに分かれて駅前の広場に散らばり、約40分間の行動で311筆の増員署名を集約。各支部代表が代わるがわるマイクを持ってアピールしました（写真左上）。

交渉では、具体的な改善にまでは至らなかったものの、「扶養手当」を第2子以降も同額支給することや土曜休診日の出勤に法定休日手当を支給する等の要求に対して、給与委員会を開催し検討していくとの前向きな回答が得られました。

朝ビラで
盛り上げ・福島

福島では各分会で平日毎日職場持ち回りで朝ビラを作成配布しています。各職場の長が表れたユニークなビラが好評です（写真下）。サビス残業の改善や介護職の処遇改善などに力を入れて取り組んでいます。



「患者締め出し」を許すな! 国会・厚労省前で抗議



政府は、「医療保険制度改革法案」を今国会で成立させようとしています。国保運営の都道府県化による医療費抑制、入院給食費の自己負担増、紹介状なしでの大病院受診時の定額負担、「患者申出療養」の創設など、患者を病院から閉め出していくものです。4月16日には本田宏先生ら呼びかけの「ヒューマン・チェーン」国会前行動、17日には全労連・国民春闘共闘主催の厚労省前行動が行われ、約1千名が抗議の声を上げました。

第38回 全厚労女性集会

日時 2015年 6月12日(金) 13:30 (13時受付)
 ~13日(土) 12:00

場所 シーサイドホテル舞子ビラ神戸
 〒655-0047 神戸市垂水区東舞子町18-11
 TEL078-706-3711

記念講演 「子どもを安心して産み育てられる医療職場を目指して (仮題)」
 ジャーナリスト 小林美希さん

参加費 23,000円 (全日程)

参加申し込みは全厚労・各県労組まで



声を上げる大切さ、学んだ

医労連役員セミナーに参加して

4月18日、19日に宮城県松島海岸・ホテル松島大観荘にて「日本医労連・加盟組織役員セミナー」が開催され、全厚労から茨城、三重、徳島、長野、本部と計13名が参加しました。1日目は、3名の講師の方から労働組合に関する講義を聞き、学習を深めました。

命を守る職場だから労働組合が大事

中田進先生（関西勤労者学習協会副会長）は、講座「いきいきとはたらき続けるために」労働組合と私たち」の中で、関西ご出身ならではの楽しい語り口で日本国憲法原文を分かりやすく読み解いていただき、「働くとは」を改めて見つ

中野千香子・医労連中央執行委員長の講座「日本医労連の運動の歴史と今、そしてこれから」では、当時の看護師が組合活動で奮闘した様子を白黒写真や記事から見ることで、医療労働者の長く続いたたかいの歴史を知る機会となりました。

吉村得王彦・共済局局長の講座「共済を広げて組合を広げよう」では、医労連共済と民間保険とを比較しながら、共済について詳しく紹介頂きました。



熱弁をふるう中田進先生

労働者の権利を守る私たちの役割

2日目は参加者がそれぞれ

預かる医療機関だからこそ労働組合が重要です」と述べられました。「消費税増税の一方、医療・社会保障が切り捨てられ、トヨタが喜ぶ大企業減税や『戦争する国づくり』の予算に充てられるなかで、政治を変える以外に国民の幸せはない」とも強く語られました。

れ興味のある講座に分かれて学習しました。「賃金の仕組みや特徴を学ぼう」「組合活動のA・B・C」「読まれる新聞づくり」「労基法を学ぶ」「職場の労働安全衛生活動のポイント」など5つの講座がありました。

「労基法を学ぶ」では青龍美和子弁護士（東京法律事務所）が労働基準法について解説されました。また参加者からの「お昼休み時間に自主セミナーがある」「メンタルヘルスは労災として認められるか？」等の相談事を法律的観点から説明され、労基法についての理解を深める機会となりました。このセミナーに参加し、労基法で守られるべき権利行使のため労働者は声を上げ続けていかなければいけないと改めて感じました。

（書記局・加藤ふみ）

復興未だ進まず

被災地視察ツアー

4月19日午後は、医労連役員セミナーのオブショナールツアーとして「被災地視察コース」と「イチゴ農家支援コース」に分かれ、バスで行動しました。

「被災地視察コース」は小玉高弘・宮城県医労連書記長のガイドのもと石巻・女川方面を回り、津波による被災地を視察しました。バス車内では資料を元に

「復興予算はどう使われたか」「震災がなければ延命できた関連死900人」「進む人口流出」などについて話され、宮城県の置かれる現状を知ることができました。また震災直後の石巻・女川の病院従事者の体験も紹介され、あまりの過酷さと悲惨さに、話を聞いて涙ぐむ参加者もいました。一行はまず新設された女

川町地域医療センターやJR女川駅などを視察しました。JR石巻線は15年3月21日に全線が開通。駅舎は世界的に有名な建築家の設計で、開通にあわせて町開きも行われJR女川駅から本格的に町の復興がスタートしました。しかし高台にある女川町地域医療センターの駐車場からは、津波により消えた町並みや曲がっ

た鉄柱などが見られ、津波の脅威を今なお感じとることが出来ます。その後も、木造とプレハブ店舗50店が軒を連ねている「きぼうのかね商店街」や石ノ森萬画館、日和山公園、津波による火災で焼けた門脇小学校を視察しました。日和山公園では震災時多くの住民が登った階段を実際に参加者で登ってみ

ました。階段は急で段数も多く、息を切らして登っていると震災時にこの階段を登った人々の気持ちが胸に浮かんでくるようでした。高台の日和山公園では東日本大震災の最大の被災地域と

言われている門脇・南浜町、石巻市中心部を見ることができました。瓦礫が撤去され一面に更地となった姿は、震災前の住宅が多く密集している写真と比べると、津波による被害の大きさが歴然と分かりました。日和山公園はちょうど桜が見頃で、お花見をする地元の人々も多く見られました。被災された方々や消えた街並みを偲び、日和山の美しい桜と地元の方々の楽しい姿はこれからも変わらない石巻の名所であってほしいと感じました。

（書記局・加藤ふみ）



日和山から望む門脇・南浜町。墓石以外はほとんど何も残っていない



石巻市中瀬、地盤沈下している。左上の方に石ノ森萬画館



女川・きぼうのかね商店街。お店の創作ポスター総選挙



女川町地域医療センターを下の道路から見上げたところ



16m以上の津波は、旧女川町立病院の1階まで届いた



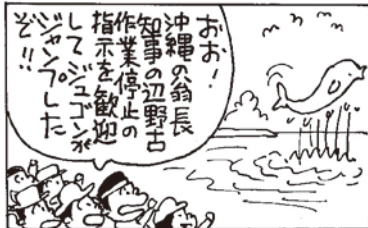
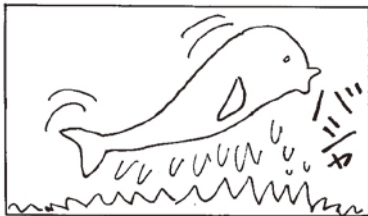
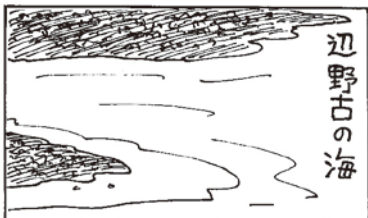
車などが打ち寄せられ、三日三晩火事が続いた門脇小学校



日和山の階段を参加者で登る。息が切れて膝が笑う

ニョス笑ア7

芝田 ☆ 友 衛 行



が、その健康を確保しつつ、創造的な能力を発揮しながら効率的に働くことができる環境を整備することが目的などと説明しています。しかし法案では「この章で定める労働時間、休憩、休日及び深夜の割増賃金に関

する規定は、対象労働者については適用しない」と定め、残業代や深夜割増賃金の不払いを合法化する制度であり、2007年に第1次安倍内閣が国会提出断念に追い込まれたホワイトカラー・エグゼンプションそのものです。年収要件も当初は1075万円以上と言われていますが、実際には省令で定めるとされており、財界が提言で示している「年収400万円以上」の水準に下げられていく恐れは十分にありま

す。改悪案では、派遣労働者を3年で取り替えるだけで、いつまでも同じ業務に派遣を使えるようになります。また3年経てば派遣先の直接雇用になれるという正規への道も閉ざされ、3年後には別の派遣先を紹介され

ることにあります。「別の派遣先」は、「別の部署」でも構わず、課が違えば「OK」で、派遣のままで働かせることが可能です。現行では、医師・看護師などの「医療職」の派遣は、紹介予定派遣（一定期間後に、直接雇用を前提とするもの）、産休育休代替、社会福祉施設等での勤務などでは認められていて、例外扱いですが、派遣職種の拡大も進んでいくことは必至です。

労働者派遣法改正案は、これまでの国会でも多くの労働者の反対や法律上の不備で2度も廃案になったもの。雇用不安定で低賃金な非正規労働者を増やしていくことは、少子高齢化対策にも逆行し、社会保険・年金制度などの破綻にも繋が

りかねないものです。

「常用雇用代替の禁止」「派遣の受け入れは一時的・臨時的業務に限定」が原則で、労働者は直接雇用が基本です。これは戦前の人貸し業など中間搾取や非人間的な労働をなくすために、戦後の民主化で「間接雇用」を全面禁止し、直接雇用を原則とした職業安定法が作られたからです。

派遣労働が可能になった今でも、現行法では企業が同じ業務で派遣を使えるのは原則1年間であり、最長でも3年間に制限されています。

改悪案では、派遣労働者を3年で取り替えるだけで、いつまでも同じ業務に派遣を使えるようになります。また3年経てば派遣先の直接雇用になれるという正規への道も閉ざされ、3年後には別の派遣先を紹介され

「労働基準法改悪」

「残業代ゼロ」の労働基準法改悪

「常雇雇用代替の禁止」「派遣の受け入れは一時的・臨時的業務に限定」が原則で、労働者は直接雇用が基本です。これは戦前の人貸し業など中間搾取や非人間的な労働をなくすために、戦後の民主化で「間接雇用」を全面禁止し、直接雇用を原則とした職業安定法が作られたからです。

もうすぐメーデー 知っていますか？

知っていますか？5月1日は、“労働者の祭典”と言われるメーデーです。“メーデー”には世界各地で労働者たちが統一して権利要求と国際連帯を求めて集会やデモを行っています。

「8時間労働制」がメーデーの起源

今から約130年前、12～14時間労働が当たり前だった中で、1886年5月1日、アメリカの労働者35万人が、「8時間は仕事に、8時間は休息に、残りの時間は自由に」と「8時間労働制」を掲げて全国的規模でたたかい、その結果、一時20万人近い労働者が「8時間労働制」を勝ち取りました。

ところがその後、資本家らの弾圧・事件捏造によって労働組合幹部が処刑され、8時間労働制も反故にされてしまいました。アメリカ労働総同盟(AFL)は、1890年5月1日のゼネラル・ストライキ(全国的なスト)を提起、このアメリカ労働者の闘いに、全世界的な労働者の統一運動としてヨーロッパの労働者が応え、「第1回国際メーデー」が行なわれました。

日本では1920年に東京・上野公園で第1回メーデーが行なわれ、1万人が参加、スローガンには「8時間労働制」の他、「シベリア即時撤兵」も掲げられました。戦争中10年間禁止されたあと、終戦翌年の46年から復活して今日へと続いています。

今日、「8時間労働制」を根底から崩す「残業代ゼロ法案」や「戦争する国づくり」が進められようとする中で、メーデーのたたかいと意味をもう一度捉え直す必要があるのではないのでしょうか。

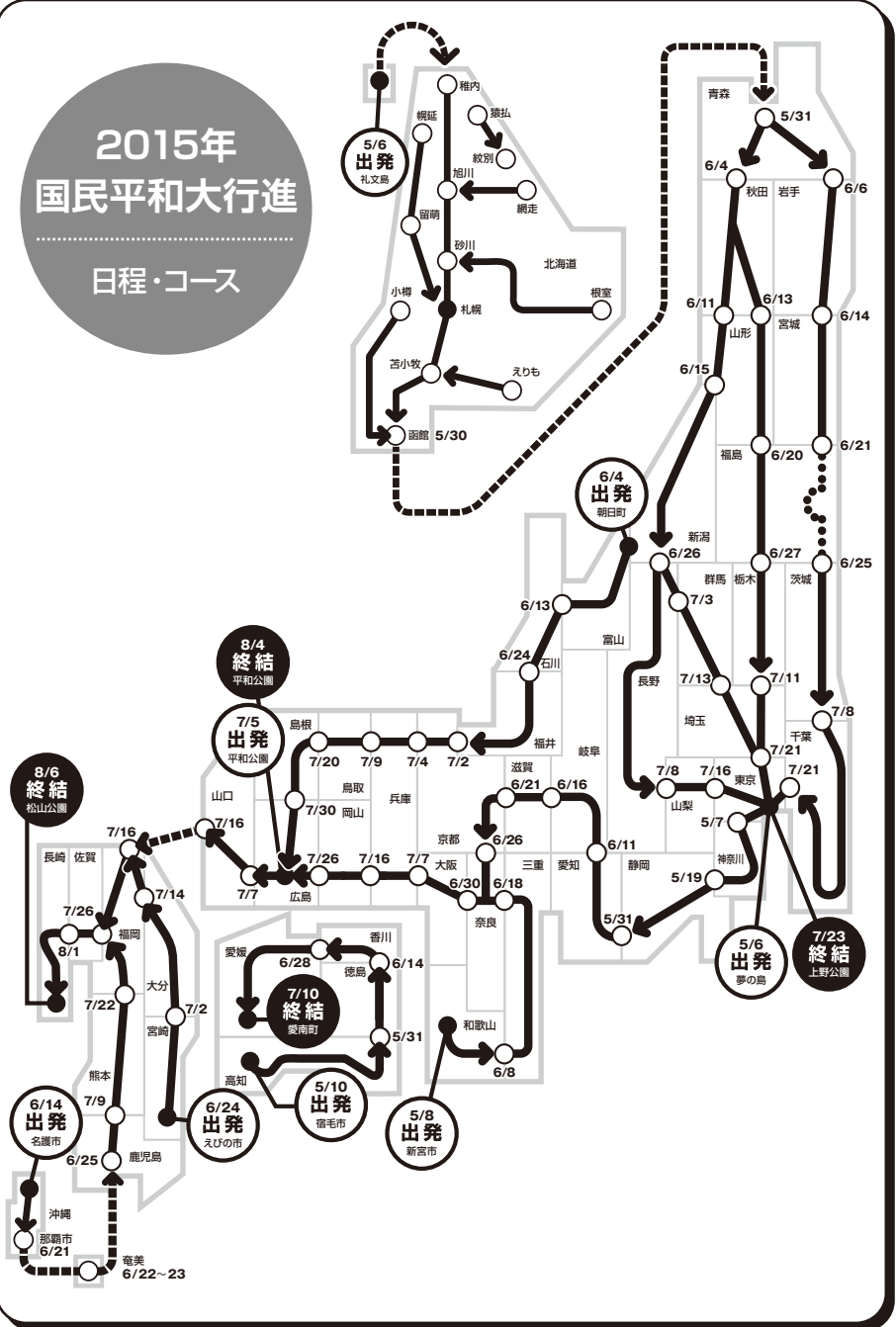


昨年の茨城・つくばメーデーから

あなたも平和大行進へ参加しよう

2015年 国民平和行進

日程・コース



頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第96回は北海道と全厚労にお願いしました。



北海道 川向零子さん

やっと春の日差しとなった北海道から、中央副執行委員長（看護委員会担当）の川向 零子さんを紹介します。

職場である札幌厚生病院で、新人4人を含む36名のスタッフを抱える3科混合（循環器・糖尿病・内分泌・消化器・CCU併設）病棟の科長として日々奮闘中です。病棟には現在4名の妊婦さんがいますが、今後、産休・育休に入り職場復帰予定です。妊婦さんの多い病棟ですが、スタッフ全員で協力しながら、妊娠・出産しても働ける環境（北厚労看護委員会の課題）が整備されています。

北厚労本部の看護委員会活動にとどまらず、看護職を対象とした分会学習会へ中嶋中央副執行委員長と一緒に講師として出向くなど活動の幅を広げています。

看護委員会活動も、趣味のランニングも楽しく、アクティブに!!

全厚労からフレッシュな新人、加藤ふみさんを紹介します。

欠員状態だった書記局にもようやく人が入りました。新卒ですが、学生時代に歯科医院のバイトで医療現場の一部を垣間見たことが志望のきっかけ。現在は基本の研修中ですが、今時のコらしく分からないことはネットですぐに調べてメモしたり、率直に質問して疑問を残さない人です。仕事も早速、全厚労ニュースの記事も書いてもらうなど（2面参照）、物覚えも早く、初めての事や行動に「緊張します!」と言いつつも、素直に取り組み、入谷で行った署名宣伝行動でもマイクを持って堂々と演説（カンペはありますが）したりしています。これからの会議や集会で会った時には、仲良くしてあげて下さい。



全厚労 加藤ふみさん

聞かせて・教えて!の投稿コーナー開始

4月号より携帯・スマホ・PCなどから、これまでのパズルの投稿や読者の声の他、新たに「聞かせて・教えて!」のコーナーを設けることにしました。

第1回の「聞かせて・教えて!」は、まず「全厚労ニュースで取り上げて欲しいこと」を集めたいと思います。

下記のQRコードを読み取って、投稿サイトにアクセスするか、以下のメールアドレスに空メールを送って下さい。

kikasete@zenkouro.org

質問フォームが現われますから、必要事項を記入して送信して下さい。氏名・住所・希望景品（図書カード又はクオカード）は必須事項です。なお毎月の当選は、パズルの答えを書いた人のみが対象です。

1投稿について1ポイント（パズル・読者の声でダブルカウント）として累積し、期間（3ヶ月、半年、1年など）毎の累計ポイントによる景品基準は今後の教宣部で具体化し、紙面にてお知らせします。

●今回の「聞かせて・教えて!」●

- 質問1** 4月号で一番興味がかった面は?
A=1面 B=2面
C=3面 D=4面
- 質問2** あなたが一番好きな季節は?
A=春 B=夏 C=秋 D=冬
- 意見・要望** 全厚労ニュースで取り上げてほしいこと



投稿締切 5月20日（パズルは5月末）

読者の声

先日、初めて女性部・看護部主催のランチ・アロマセラピー会に参加しました。普段なかなか他部署の方と交流が持てませんが、アロマオイルを作り、お互いの手をマッサージし、おいしいランチを食べ、今後の病院のことについて語り、お腹・心・頭が満たされました。（富山）

― 五感を刺激しながらの交流は、聞くだけ、愚痴るだけよりも後に残るものが違うはずです。（YN）

フリージャーナリスト志葉玲さんの記事勉強になりました。ISSのニュースの事はどこ

か遠い国の出来事と思ってしまうところがありました。安倍政権が行ってきたことを見過している自分もどこかでつながっていると思うと恐ろしい気持ちになりました。今一度、日本国憲法の意味を自覚し、どのように声をあげたらよいか考えました。（福島）

― 平和を願う気持ちは全ての人の共通な願いであると思います。その気持ちを再確認することや自分に何ができるのか考える機会を得ることは貴重な時間ですね。（OH）

看護のジョブ（職務）の平等化についての記事を興味深く読ませていただきました。充実し

た生活を送っていると実感できるには、仕事と自分の時間のバランスがとても大切だと感じます。過酷な勤務体制のもとで働き続けていたら質の良い仕事は出来ないと感じています。（北海道）

― 関フロ討論集会で、経営について、自分たちの病院の経営がどうなっているのかしっかりと把握し、知識を深めていく事の大切さが改めてわかりました。日々の業務に追われていますが、少しずつ勉強していきたいです。（SN）

「日本国憲法」の精神で国際貢献を」の記事を読んで考えさせられました。テレビのニュース

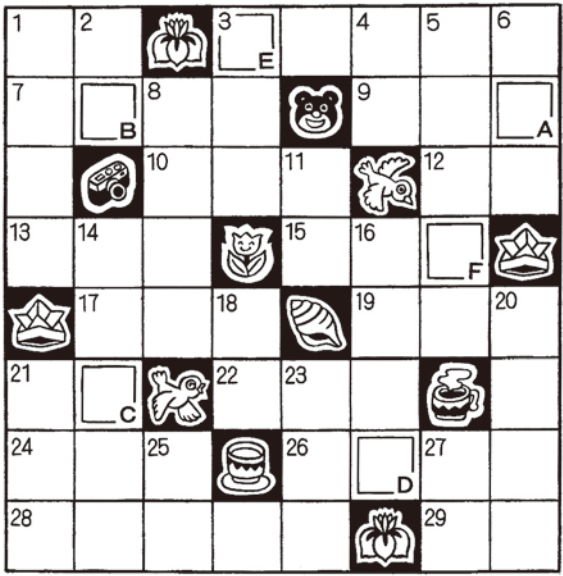
でISSの事、イラクやイスラエルの事、etc、見ていたがはつきり言うてよく分かりませんでした。世界のどこかで今、大変なことが起こっているくらいにしか……。しかしそれらをつつめていくと、普段から政治に関心を持ち自分が信じる代表に一票投じていくことが権利であり義務だと感じました。（新潟）

― 若い人たちが政治に興味を持つのは難しいですが、関心は持ってほしいですね。投票率も年々下がってきています。自分たちの為にしっかりと投票しないといけませんね。（HN）

ザ・クロスワード

出題●モロズミ勝

答	A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---	---



【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに？

■タテのカギ

- 栗ではなく貝です
- 書類に……を押す
- ダーウィンの……論
- 石の……にも3年
- 文章の中で文と文との続き具合
- えんも……もない他人
- 会社の外で働きます
- 千人……。幕内……。士
- 5月の誕生石
- 部屋の中の温度
- 弓の矢が……を射る
- 倍賞千恵子のヒット曲「……の太陽」
- 警報が出たら高台へ
- 旅行に必要なお金
- 寄席では最後の出演者
- 西芳寺は通称……。寺

- ヨコのカギ
- ……の日は5月の第2日曜日
 - 5月5日に入ります
 - 化学式MnO₂の元素は二酸化……
 - 「雪」「酒」「涙」などの歌詞が定番の音楽
 - 水中に沈める船の重り
 - 1メートルの千分の1
 - 「儲け」のことです
 - 新聞……。……会見
 - ラーメンのトッピング
 - 土の筆と書いて?
 - 泣きっ……を蜂が刺す
 - 三重奏。3人組
 - 徳島県と淡路島の間にある……海峡
 - オチが命の……。マンガ
 - 5月4日の祝日
 - しみったれた人

当選者（読者の声掲載者含む）10名様に図書（クオ）カードを差し上げます

答えと本紙の感想などを添えて下記あて先へお送りください。

当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。（2月号の答え：ハナダヨリ）